

別記様式（第4条関係）

会議録

会議の名称	第26回加東市地域公共交通活性化協議会
開催日時	令和4年3月11日（金）午後2時30分から午後3時20分まで
開催場所	やしろ国際学習塾 3階 大会議室
議長の氏名（会長 兒山 真也）	
出席及び欠席委員の氏名	
<出席委員>	
・石田 和伸	・田橋 一
・西村 滋	・山戸 隆宏
・小幡 修司	・宇高 昌利
・大久保 信三	・谷上 泰生
・白井 孝之	・吉田 伊佐見
・大畑 敏之	・大西 祥隆
・江指 真祐	・中谷 忠博（代理）
・田淵 弘樹	・水田 節男
・森 秀樹	・田中 隆文
・山本 保	・石原 敬三
・中村 勇	・丸山 正人
・小林 勝成	
<欠席委員>	
・阿江 孝仁	・松尾 美智子
オブザーバーとして出席した者の職氏名	
・神姫バス株式会社バス事業部計画課 竹内 宏	
出席した事務局職員の氏名及びその職名	
・まちづくり政策部企画政策課長 下岡 正裕	・まちづくり政策部企画政策課副課長 高田 篤
・まちづくり政策部企画政策課係長 鷹尾 有紀	・まちづくり政策部企画政策課主査 藤崎 純平
1 議題等	
<ul style="list-style-type: none"> ・加東市地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメントの結果について ・加東市地域公共交通計画の策定について ・社市街地乗合タクシーの運行ルート等の変更について ・社市街地乗合タクシーの愛称選定について 	
2 資料名	
<ul style="list-style-type: none"> ・加東市地域公共交通計画（案）に係るパブリックコメントに寄せられた意見に対する市の考え方について（資料No.1） ・加東市地域公共交通計画（案）（資料No.2） ・社市街地乗合タクシーに係る運行ルート等の変更について（資料No.3） ・社市街地乗合タクシー愛称投票結果一覧（資料No.4） ・バスターミナル整備事業の進捗状況について（資料No.5） 	

令和4年4月8日

会長 兒山真也

副会長 石田和伸

(別紙) 第26回加東市地域公共交通活性化協議会・会議の経過

発言者	会 議 の 経 過 / 発 言 内 容
議長	<p>1 開会</p> <p>2 協議事項</p> <p>(1) 加東市地域公共交通計画(案)に係るパブリックコメントの結果について</p> <p>事務局から説明</p> <p>【質疑応答等】</p> <p>ご意見、ご質問がないようですので、事務局から説明があったとおり、パブリックコメントの結果については、市のホームページで公表するということが決定します。</p> <p>(2) 加東市地域公共交通計画の策定について</p> <p>事務局から説明</p>
事務局	<p>〔事務局説明の一部抜粋〕</p> <p>数値目標の指標について、指標⑤「市民1人当たりの路線バス補助金額」という項目を追加しています。パブリックコメント実施中に、計画(案)を運輸局が確認した中で、国の「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」の第7条に規定されている地域間幹線系統確保・維持国庫補助金の地域公共交通の規定に照らし合わせた際、「今後、路線バスの維持・確保のために、国庫補助を活用する上で、収支や地域公共団体の支出額に関する定量的な目標を計画に記載したほうがよい」との指摘がありました。地域公共交通ネットワークの形成にあたり、既存路線の維持・確保は重要であり、国や県の補助金の活用が必要不可欠であることを踏まえ、検討した結果、国庫補助金の交付要綱との整合性を高める必要があると判断し、数値目標を追加しました。</p> <p>指標は、「市民一人当たりに係る市が負担する路線バス補助路線の補助金額」とし、令和3年度の実績値を基準として財政負担額の現状維持を目指すものです。令和8年度の目標値が基準値より高くなっていますが、令和6年度以降、兵庫県の県政改革方針により、県と市の補助金の負担額の見直しが予定されているため、それを考慮したものです。</p> <p>目標値については、現状維持としていますが、路線バスの維持・確保に必要な財政的支援について精査を行ったうえで適正な支援を行っていく予定</p>

	です。
	【質疑応答等】
議長	新たに追加した数値目標の指標⑤「市民1人当たりの路線バスの補助金額」について、運輸局から追加の説明をお願いします。
委員	先程の事務局からの説明のとおりです。また、計画の内容は活性化再生法で定められた内容に沿ったものであり当方としても問題ないものと認識しています。
議長	ありがとうございます。加東市地域公共交通計画の策定について質問はありますか。
議長	73、93ページの修正点は同じ内容の修正でしょうか。
事務局	同じ内容で、文言の修正です。
議長	わかりました。
委員	数値目標の指標②「都市街地乗合タクシーの利用者数」について、基準値に対して目標値が4倍となっていますが、特別な理由はありますか。
事務局	運行当初から利用者が徐々に増えていること、ルート変更や拡大に加え、車両のラッピングなど都市街地乗合タクシーの認知度向上に向けた取組を行いながら、利用者を増やしていきたいと考えています。また、運行ルートの見直し、拡大や、車両を増やすことも視野に入れた目標値としています。
委員	増便すれば利用者は増えるかもしれませんが、4倍は厳しいのではないかと考えています。
議長	運行ルートの変更など、取組の積み重ねによるのではないかと思います。 他に質問が無いようであれば、事務局から説明があった計画（案）を協議会での最終案として、市長への提出を行います。
	(3) 都市街地乗合タクシーの運行ルート等の変更について
	事務局から説明

議長	<p>【質疑応答等】</p> <p>社市街地乗合タクシーの運行ルート等の変更については、本協議会の承認案件です。質問、意見がないようであれば、採決を行います。社市街地乗合タクシーの運行ルート等の変更について、承認いただけますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">〔異議なし〕</p>
議長	<p>ありがとうございます。本件は承認されました。</p> <p>(4) 社市街地乗合タクシーの愛称選定について</p> <p style="text-align: center;">事務局から説明</p>
議長	<p>【質疑応答等】</p> <p>最も投票数の多かった「伝タク」はわかりやすく、良い名前かと思います。意見がないようであれば社市街地乗合タクシーの愛称は「伝タク」とします。愛称が採用された方には後日、協議会から記念品の贈呈を行います。</p> <p>3 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バスターミナル整備事業の進捗状況について <p style="text-align: center;">事務局から説明</p>
議長	<p>【質疑応答等】</p> <p>ご質問、ご意見はありますでしょうか。</p>
委員	<p>乗車場所と降車場所が予定の場所と入れ替わるということですが、図面のどの部分に該当するのでしょうか。</p>
事務局	<p>図面の緑部分左側にタクシー降車場、タクシー乗車場と記載されている部分がございしますが、これらが入れ替わります。</p>
委員	<p>バスとタクシーの待機場所について、5ページのイメージ図と4ページの図面の形が異なります。</p> <p>また、タクシーの乗降については、市内にタクシー営業所がありませんが、近隣タクシー業者は制限なく乗り入れても問題ないという認識でよろしいでしょうか。</p>

事務局	加東市を営業区域としている事業者であれば問題ありません。
議長	図面が異なっているということですが。
事務局	5ページはあくまでイメージ図ですので、4ページの計画図面に基づいて工事を施工していきます。
議長	10月供用開始としていますが、テナントについても同様の日程で準備を進めているのでしょうか。
事務局	その予定です。
委員	図面中に「思いやり駐車」とありますが、障害者用の駐車場でしょうか。
事務局	そのとおりです。
議長	他に意見がないようですので、本件について終了とします。以上で本日の協議及び報告事項は終了とします。
	4 その他
事務局	令和4年4月1日から開始する一律運賃制度について、広報かとうの3月号と一緒に、3月初めに配布したチラシを、お手元にお配りしています。3月からは加東市役所でニコパカードの販売を開始しており、4月からはイオン社店での販売も予定しています。
事務局	今年度の協議会は本日が最後となります。 来年度初回の開催時期は、5月を予定しています。
	5 閉会